

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成29年12月21日(2017.12.21)

【公開番号】特開2017-10706(P2017-10706A)

【公開日】平成29年1月12日(2017.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2017-002

【出願番号】特願2015-123506(P2015-123506)

【国際特許分類】

H 01 H 71/08 (2006.01)

H 01 H 73/02 (2006.01)

【F I】

H 01 H 71/08

H 01 H 73/02 B

【手続補正書】

【提出日】平成29年11月10日(2017.11.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可動接点又は固定接点に接続された第1端子、及び可動接点又は固定接点に接続された第2端子を1組とする少なくとも3組以上の開閉機構を備え、前記開閉機構は筐体に並設され且つ2組単位で直列接続される回路遮断器であって、

隣接する開閉機構の第1端子間又は第2端子間を接続するU字形接続導体、一方の開閉機構の第1端子と、隣接する他方の開閉機構の第2端子間を接続するノ字形接続導体、及び前記U字形接続導体及び前記ノ字形接続導体を嵌め込み収納する案内溝を有し、前記筐体の背面を覆う絶縁体を備え、

互いに隣接する開閉機構の各第1端子、各第2端子は、前記U字形接続導体及び前記ノ字形接続導体で選択的に接続されることによって2組の開閉機構を直列接続すると共に、電源用端子及び負荷用端子は、各第1端子及び各第2端子のいずれかの端子によって構成されていること特徴とする回路遮断器。

【請求項2】

前記絶縁体は、前記開閉機構を覆う板状絶縁体で且つ2枚1組で構成されていることを特徴とする請求項1に記載の回路遮断器。

【請求項3】

前記板状絶縁体には、両端部に前記U字形接続導体を嵌め込む第1溝部の一半部、及びこの第1溝部から板状体長手側面の中央部に達して前記ノ字形接続導体を嵌め込む傾斜状の第2溝部の一半部が形成され、前記案内溝は、2枚の前記板状絶縁体のうち、一方の板状絶縁体を水平面上で180度回転させて他方の板状絶縁体に突合させることにより、一方の第1溝部を他方の第1溝部に連通させると共に一方の第2溝部を他方の第2溝部に連通させることによって構成されていることを特徴とする請求項2に記載の回路遮断器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0045

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0045】

図16において、回路遮断器51は、板状絶縁部材1と、2枚の板状絶縁部材1からなる絶縁体102、ノ字形接続導体3を備えている。ノ字形接続導体3と回路遮断器51本体は、ボルト6で固定し、板状絶縁部材1と回路遮断器51本体は取付ねじ7で固定する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0058

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0058】

102：絶縁体、103：絶縁体、104～108：絶縁体（実施の形態5のみ）

、

1：板状絶縁部材、2：板状絶縁部材、3：ノ字形接続導体、

4：ノ字形接続導体、5：U字形接続導体、50：回路遮断器、

51：回路遮断器、

50a、50b、50c、50d：電源側の端子、

50e、50f、50g、50h：負荷側の端子、102abc：案内溝、

103abc：案内溝、

102a：ノ字形溝部（第2溝部に相当）、

102b、102c：U字形接続導体用溝部（第1溝部に相当）、

103b、103c：U字形接続導体用溝部（第1溝部に相当）、

8a～8d：電源側端子、9a～9d：負荷側端子